

通所型サービス(A6)サービスコード表(令和6年6月以降)

※黄色…変更、水色…新規、灰色…廃止

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位
種類	項目						
A6	1111	通所型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	1,798	1月につき
A6	1112	通所型独自サービス11日割		日割	59	59	1日につき
A6	1121	通所型独自サービス12		事業対象者・要支援2	3,621単位	3,621	1月につき
A6	1122	通所型独自サービス12日割		日割	119	119	1日につき
A6	1113	通所型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1※1月の中で全てで4回まで	436単位	436	1回につき
A6	1123	通所型独自サービス22		事業対象者・要支援2※1月の中で全てで8回まで	447単位	447	
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援1	18単位減算	-18	1月につき
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			日割の場合 1単位減算	-1	1日につき
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12		事業対象者・要支援2	36単位減算	-36	1月につき
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割			日割の場合 1単位減算	-1	1日につき
A6	C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算21		事業対象者・要支援1	4単位減算	-4	1回につき
A6	C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算22		事業対象者・要支援2	4単位減算	-4	
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援1	18単位減算	-18	1月につき
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割			日割の場合 1単位減算	-1	1日につき
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12		事業対象者・要支援2	36単位減算	-36	1月につき
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割			日割の場合 1単位減算	-1	1日につき
A6	D215	通所型独自業務継続計画未策定減算21		事業対象者・要支援1	4単位減算	-4	1回につき
A6	D216	通所型独自業務継続計画未策定減算22		事業対象者・要支援2	4単位減算	-4	
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の5%加算		1月につき
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の5%加算		1日につき
A6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の5%加算		1回につき
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	376単位減算	1月につき
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2		事業対象者・要支援2	752単位減算	-752	
A6	6207	通所型独自サービス同一建物減算3		ロ 1月当たりの回数を定める場合	94単位減算	-94	1回につき
A6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合		47単位減算	-47	片道につき
A6	5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100	1月につき
A6	5002	〈通所〉予防給付型運動器機能向上加算	運動器機能向上加算		225単位加算	225	
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	240	
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算		50単位加算	50	
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算		200単位加算	200	
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)	150単位加算	150	
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)	160単位加算	160	
A6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算		480単位加算	480	
A6	5006	〈通所〉予防給付型複数サービス実施加算ⅠⅠ	選択的サービス複数実施加算	運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算	480	
A6	5007	〈通所〉予防給付型複数サービス実施加算ⅠⅡ		運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算	480	
A6	5008	〈通所〉予防給付型複数サービス実施加算ⅠⅢ		栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算	480	
A6	5009	〈通所〉予防給付型複数サービス実施加算Ⅱ		運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算	700	
A6	5005	〈通所〉予防給付型事業所評価加算	事業所評価加算		120単位加算	120	
A6	6011	通所型独自サービス提供体制加算ⅠⅠ	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88単位加算	88
A6	6012	通所型独自サービス提供体制加算ⅠⅡ		事業対象者・要支援2	176単位加算	176	
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算ⅡⅠ		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72単位加算	72
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算ⅡⅡ		事業対象者・要支援2	144単位加算	144	
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算ⅢⅠ		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24単位加算	24
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算ⅢⅡ		事業対象者・要支援2	48単位加算	48	
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ス 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100単位加算	100	
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200	
A6	4003	〈通所〉予防給付型生活機能向上連携加算ⅡⅡ		運動器機能向上加算を算定している場合	100単位加算	100	
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20単位加算	20	1回につき
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5単位加算	5	
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算		40単位加算	40	1月につき
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ワ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の92/1000 加算		変更
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の90/1000 加算		〃
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の80/1000 加算		〃
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ	エ 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)	(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の64/1000 加算		新規
A6	6381	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅠ		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)	(一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)	所定単位数の81/1000 加算	〃
A6	6382	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅡ		(二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2)	所定単位数の76/1000 加算		〃
A6	6383	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅢ		(三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3)	所定単位数の79/1000 加算		〃
A6	6384	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅣ		(四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4)	所定単位数の74/1000 加算		〃
A6	6385	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅤ		(五)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5)	所定単位数の65/1000 加算		〃
A6	6386	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅥ		(六)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6)	所定単位数の63/1000 加算		〃
A6	6387	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅦ		(七)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7)	所定単位数の56/1000 加算		〃
A6	6388	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅧ		(八)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8)	所定単位数の69/1000 加算		〃
A6	6389	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅨ		(九)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9)	所定単位数の54/1000 加算		〃
A6	6390	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅩ		(十)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10)	所定単位数の45/1000 加算		〃
A6	6391	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅪ		(十一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11)	所定単位数の53/1000 加算		〃
A6	6392	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅫ		(十二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12)	所定単位数の43/1000 加算		〃

A6	6393	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ13			(十三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13)	所定単位数の44/1000 加算			〃
A6	6394	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ14			(十四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14)	所定単位数の33/1000 加算			〃
A6	6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	カ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の12/1000 加算			廃止
A6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の10/1000 加算			〃
A6	6114	通所型独自サービスベースアップ等支援加算	ヨ 介護職員等ベースアップ等支援加算			所定単位数の11/1000加算			〃

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成 単位数	算定単位
種類	項目								
A6	8001	通所型独自サービス11・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1		1,798単位	定員超過の場合 ×70%	1,259	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス11日割・定超				59単位		41	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス12・定超		事業対象者・要支援2		3,621単位		2,535	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス12日割・定超				119単位		83	1日につき
A6	8003	通所型独自サービス21・定超	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで		436単位		305	1回につき
A6	8013	通所型独自サービス22・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで		447単位	313		

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成 単位数	算定単位
種類	項目								
A6	9001	通所型独自サービス11・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1		1,798単位	看護・介護職員が 欠員の場合 ×70%	1,259	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス11日割・人欠				59単位		41	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス12・人欠		事業対象者・要支援2		3,621単位		2,535	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス12日割・人欠				119単位		83	1日につき
A6	9003	通所型独自サービス21・人欠	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで		436単位		305	1回につき
A6	9013	通所型独自サービス22・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで		447単位	313		

注 (1111) 要支援1または週1回のサービスが必要な事業対象者で、提供回数が月5回以上の場合に使用。

(1121) 要支援2または週2回のサービスが必要な事業対象者で、提供回数が月9回以上の場合に使用。

(1113) 要支援1または週1回程度のサービスが必要な事業対象者は、原則としてこの単位×回数で請求。ただし、提供回数が月5回以上の場合は、「(1111)1,798単位」を使用。

(1123) 要支援2または週2回程度のサービスが必要な事業対象者は、原則としてこの単位×回数で請求。ただし、提供回数が月9回以上の場合は、「(1121)3,621単位」を使用。

※業務継続計画未策定減算については、感染症の予防及びまん延の防止のための指針の整備及び非常災害に関する具体的計画の策定を行っている場合には、令和7年3月31日までの間適用しません。

※ 事業所が送迎を行わない場合については、(1111)を算定している場合は1月につき376単位の範囲内で、(1121)を算定している場合は1月につき752単位の範囲内で減算します。